

平成 14 年 9 月 27 日

企業会計基準委員会 御中

株式会社 東京三菱銀行

実務対応報告公開草案第 5 号に対するコメント提出の件

首題の件、9 月 11 日に公表された実務対応報告第 5 号「デット・エクイティ・スワップの実行時における債権者側の会計処理に関する実務上の取扱い(案)」(以下、「公開草案」)に対し、次の通り申し入れますので、ご高配くださいますようお願い申し上げます。

3. 「金銭出資と債権回収が一体と考えられる場合」の取扱い

本公開草案は DES の会計処理を適正に行うものであり、基本的に異論ないが、特に株式への払込金額と取得価額の差額を損金算入できるかは疑義があるため、実務対応報告の公開にあたり税務当局との調整をお願いしたい。

以上